

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月6日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期  
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 菊水電子工業株式会社

【英訳名】 KIKUSUI ELECTRONICS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一 夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号

【電話番号】 045(593)0200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号

【電話番号】 045(593)0200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,586,278	1,666,184	7,034,185
経常利益 (千円)	70,664	55,985	485,387
四半期(当期)純利益 (千円)	51,328	34,565	291,355
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	43,120	71,874	311,383
純資産額 (千円)	8,119,052	8,214,966	8,340,620
総資産額 (千円)	10,033,098	10,398,684	10,302,611
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.98	4.05	34.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	80.6	78.7	80.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府や日銀による経済政策、金融緩和政策効果や企業業績の改善により、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動による影響がみられました。また、海外経済においては、一部で弱さがみられるものの、米国や欧州を中心に総じて緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

一方、当社グループが属する電子計測器、電源機器等の業界においても、消費税率引き上げ後の設備投資の動きは慎重であり、引き続き受注環境は厳しい状況でありました。

このような状況の中、当社グループは引き続き環境・エネルギー関連市場と自動車関連市場を中心に積極的な営業活動と研究開発活動を行うと共に、原価低減と経費節減にも努力を重ねてまいりましたが、市場の価格競争激化や材料費の上昇等の影響により、営業利益は減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は16億6千6百万円(前年同期比5.0%増)、営業利益は3千3百万円(前年同期比35.1%減)、経常利益は5千5百万円(前年同期比20.8%減)、四半期純利益は3千4百万円(前年同期比32.7%減)となりました。

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメント情報は開示していません。

なお、当社グループにおける製品群別事業概況は、次のとおりであります。

#### 《電子計測器群》

電子計測器分野においては、航空機用電子機器向けの測定器に動きが見られましたが、前年好調だった通信用測定器に動きが見られませんでした。また、耐電圧試験器をはじめとする安全関連試験器も力強さを感じられないまま推移いたしました。

以上の結果、売上高は3億6百万円(前年同期比17.4%減)となりました。

#### 《電源機器群》

電源機器分野においては、スマートグリッド関連市場、自動車関連市場及び空調機関連市場向け等に交流電源や直流電源及び電子負荷装置の大容量モデルを中心に拡販活動に取り組んでまいりました。また、システム製品や汎用性の高い直流電源も売上を伸ばし、前年実績を上回る結果となりました。

以上の結果、売上高は12億8千8百万円(前年同期比11.9%増)となりました。

## 《サービス・部品等》

サービス・部品等につきましては、特記すべき事項はありません。  
当該サービス・部品等の売上高は、売上高は7千万円(前年同期比13.1%増)となりました。

上記に含まれる海外市場の事業概況は以下のとおりであります。

## 《海外市場》

米国市場では、販路開拓に努めるとともに、IT関連や車載関連市場向けの直流電源に動きが見られましたが、全般的には低調に推移いたしました。

欧州市場では、新製品の販売促進活動の効果もあり、家電関連市場向けの交流電源、また車載関連市場向けの直流電源に動きが見られました。

アジア市場においては、中国では車載関連市場、通信関連市場及び家電関連市場向けに、また韓国では販路開拓効果等により、東南アジア市場では日系企業を中心に、それぞれ交流電源、直流電源及び電子負荷装置に動きが見られました。

以上の結果、海外売上高は5億2千3百万円(前年同期比17.8%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金が減少したものの、たな卸資産並びに有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ9千6百万円増加し、103億9千8百万円となりました。

負債は、未払法人税等が減少したものの、支払手形及び買掛金並びに退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ2億2千1百万円増加し、21億8千3百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により増加したものの、剰余金の配当等により、前連結会計年度末に比べ1億2千5百万円減少し、82億1千4百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大量買付提案等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的に株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量買付提案等を強行するといったものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、大量買付提案の買付行為がなされた場合について、その大量買付者が中長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上を狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買付方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また、大量買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、大量買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの株式等保有割合を20%以上となるような当社株式の買付を行う者に対して、(a)買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b)その後、独立委員会がその買付行為を検討、評価・交渉・意見及び代替案立案のための期間を設けることをルールとして策定いたしました。このルールが遵守されない場合やその買付行為が企業価値または株主共同の利益に対する侵害・毀損をもたらすおそれのある買付と認められる場合に、当社はこれに対する買収防衛策を導入すべきものと考えます。

このような観点から、当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な買付行為の防止の取り組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続を決議し、平成25年6月27日開催の当社第62回定時株主総会において承認を得ております。

上記の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取り組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、取締役の恣意的な判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億2千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,900,000	9,900,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,900,000	9,900,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		9,900,000		2,201,250		2,736,250

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,367,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,531,300	85,313	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	9,900,000		
総株主の議決権		85,313	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菊水電子工業株式会社	神奈川県横浜市都筑区 東山田一丁目1番3号	1,367,100		1,367,100	13.81
計		1,367,100		1,367,100	13.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,577,116	2,544,016
受取手形及び売掛金	2,001,184	1,796,612
有価証券	100,325	200,671
商品及び製品	441,358	544,101
仕掛品	364,107	384,087
原材料及び貯蔵品	441,452	545,144
その他	302,805	305,797
貸倒引当金	813	800
<b>流動資産合計</b>	<b>6,227,536</b>	<b>6,319,630</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	606,038	603,150
土地	1,454,495	1,454,495
その他（純額）	289,911	326,158
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,350,445</b>	<b>2,383,803</b>
無形固定資産	37,553	39,988
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	986,695	943,181
その他	702,395	714,094
貸倒引当金	2,015	2,015
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,687,075</b>	<b>1,655,260</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,075,074</b>	<b>4,079,053</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,302,611</b>	<b>10,398,684</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	531,404	731,775
未払法人税等	200,365	25,526
賞与引当金	139,030	86,360
役員賞与引当金	-	8,250
製品保証引当金	10,329	11,799
その他	292,660	476,201
<b>流動負債合計</b>	<b>1,173,788</b>	<b>1,339,913</b>
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	7,706	7,786
退職給付に係る負債	186,332	222,951
その他	594,162	613,066
<b>固定負債合計</b>	<b>788,202</b>	<b>843,804</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,961,990</b>	<b>2,183,717</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,201,250	2,201,250
資本剰余金	2,737,648	2,737,648
利益剰余金	3,687,237	3,524,273
自己株式	607,533	607,533
株主資本合計	8,018,602	7,855,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	273,233	314,318
為替換算調整勘定	33,466	27,477
退職給付に係る調整累計額	17,906	16,580
その他の包括利益累計額合計	288,793	325,215
少数株主持分	33,224	34,112
純資産合計	8,340,620	8,214,966
負債純資産合計	10,302,611	10,398,684

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,586,278	1,666,184
売上原価	751,603	830,357
売上総利益	834,675	835,827
販売費及び一般管理費	782,582	802,028
営業利益	52,092	33,798
営業外収益		
受取利息	810	1,326
受取配当金	15,280	16,207
有価証券売却益	-	11,704
為替差益	4,665	-
その他	2,648	5,787
営業外収益合計	23,405	35,025
営業外費用		
支払利息	762	807
売上割引	3,319	3,705
為替差損	-	7,327
その他	751	997
営業外費用合計	4,833	12,838
経常利益	70,664	55,985
特別利益		
負ののれん発生益	4,935	-
特別利益合計	4,935	-
特別損失		
固定資産除却損	174	-
特別損失合計	174	-
税金等調整前四半期純利益	75,426	55,985
法人税等	24,260	20,533
少数株主損益調整前四半期純利益	51,165	35,452
少数株主利益又は少数株主損失( )	162	887
四半期純利益	51,328	34,565

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	51,165	35,452
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	24,164	41,085
為替換算調整勘定	16,118	5,989
退職給付に係る調整額	-	1,325
その他の包括利益合計	8,045	36,421
四半期包括利益	43,120	71,874
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,282	70,986
少数株主に係る四半期包括利益	162	887

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する注記 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更等 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 ) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの退職給付の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が33,081千円増加し、利益剰余金が21,304千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	46,661千円	42,415千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	171,655	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項  
 株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	170,657	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項  
 株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	5円98銭	4円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	51,328	34,565
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	51,328	34,565
普通株式の期中平均株式数(株)	8,582,771	8,532,871

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

菊水電子工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薄 井	誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菊水電子工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菊水電子工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。